

## 看護部の教育理念と方針

### <教育理念>

赤十字の基本理念に基づき、倫理観と豊かな人間性のもと幅広い知識・技術を修得し、良質かつ安全な看護が提供でき地域・社会に貢献できる人材を育成する

### <教育方針>

1. 赤十字事業の実践者として社会に貢献でき、赤十字の理念である人道を具現化できる人材を育成する
2. 赤十字の基本原則に基づいて意思決定し、人間の尊厳を確保するために活動できる人材を育成する
3. 高い倫理観をもち、自ら豊かな人間性を育んでいくことができる人材を育成する
4. 高度急性期病院として幅広い知識・技術のもと安全・安心な医療サービスを提供できる人材を育成する
5. 社会の多様な変化に対応し、赤十字の看護師として地域と協働・連携ができる人材を育成する
6. 専門職業人としてチャレンジ精神をもち、自己の能力開発に取り組む人材を育成する
7. グローバルな視点をもち、施設内ならびに地域の健康問題に取り組むことができる人材を育成する

### <目指す看護師像>

1. 赤十字事業の実践者として社会に貢献でき、赤十字の理念である人道を具現化できる人材
2. 赤十字の基本原則に基づいて意思決定し、人間の尊厳を確保するために活動できる人材
3. 高い倫理観をもち、自ら豊かな人間性を育んでいくことができる人材
4. 高度急性期病院として幅広い知識・技術のもと安全・安心な医療サービスを提供できる人材
5. 社会の多様な変化に対応し、赤十字の看護師として地域と協働・連携ができる人材
6. 専門職業人としてチャレンジ精神をもち、自己の能力開発に取り組む人材
7. グローバルな視点をもち、施設内ならびに地域の健康問題に取り組むことができる人材

平成 23 年 4 月 27 日作成  
令和 2 年 2 月 6 日一部改正  
2025 年 11 月 1 日一部改正